

平成26年本宮市教育委員会9月定例会会議録

- 1 日 時 平成26年10月2日(木) 午後1時30分～午後3時08分
- 2 場 所 本宮市役所 3階 大会議室
- 3 出席委員 委 員 長 (1番) 仲 川 清  
委員長職務代理者 (2番) 谷 明 子  
委 員 (3番) 渡 辺 俊 之  
委 員 (4番) 古 宮 博 文  
教 育 長 (5番) 原 瀬 久美子
- 4 出席職員 教育部長 国分 忠一  
次長兼教育総務課長 後藤 章  
次長兼生涯学習センター長 溝井 正弘  
次長兼第一保育所長 猪股 照子  
幼保学校課長 渡辺 裕美  
参事兼管理主事兼指導主事 鈴木 康雄  
指導主事 穠山 俊之  
幼保教育係長 小木 浩  
(書記) 教育総務課課長補佐 渡辺 和義
- 5 傍聴人 なし
- 6 案 件  
議案第28号 専決処分につき承認を求めることについて(岩根小学校体育館建設(建築主体)工事請負契約の一部を変更する契約について)  
協議第1号 第1回教育事務評価委員会について  
協議第2号 高木地区公民館の整備について  
協議第3号 子ども子育て支援計画について  
報告第1号 小中学校エアコン設置工事の進捗状況について  
報告第2号 安達地区英語弁論大会の結果について  
報告第3号 安達支部中体連駅伝競走大会の結果について  
報告第4号 安達地区小中学校音楽祭の結果について  
報告第5号 スプラッシュプロジェクト2014活動報告について  
報告第6号 南達方部学校教育指導員の先進地視察について  
報告第7号 市町村対抗福島県ソフトボール大会について  
報告第8号 オリンピックデー・フェスタ in 本宮について  
報告第9号 もとみや駅伝大会について  
報告第10号 本宮市議会9月定例会一般質問について

## 7 審議経過

【午後1時30分開会】

◇委員長 それでは、大変ご苦労さまでございます。

ただいまから、教育委員会9月定例会を開催いたします。

---

◇

### ◎会議録署名委員の指名

◇委員長 会議録署名委員の指名につきましては、今回は3番委員と4番委員をお願いをいたします。

◇委員長 それでは、例によりまして着席のまま進行させていただきます。よろしくお願ひします。

---

◇

### ◎教育長諸報告

◇委員長 初めに、教育長から諸報告をお願いいたします。

どうぞ。

◇教育長 諸報告に先立ちまして、協議案件の追加をお願いいたします。

昨日、教育委員の皆様へ資料をお配りさせていただきました。協議の必要な案件が出ましたので、本日の定例会の審議の中に協議案件を1件追加し、次第の差しかえをさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

◇委員長 それでは、議案、協議案件1の追加1件につきまして今提案がありました、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇委員長 それでは、議案の差しかえをいたします。よろしくお願ひします。

◇教育長 それでは、諸報告をさせていただきます。

1つ目ですが、毎年度実施をしております教育事務の点検・評価につきまして、8月26日に今年度の第1回目の教育事務評価委員会を開催いたしました。これまでは総合計画の施策体系に基づいて重点事業を中心とした点検・評価を実施してまいりましたが、今年度からは本年3月に策定した本宮市教育振興基本計画に基づいて教育委員会の重点施策として位置づけた事務事業について点検・評価を行うことといたしました。この結果、点検・評価の対象事業は、昨年度の23事業から41事業に増加し、さらに効率的、効果的な教育行政の推進に寄与するものと考えております。

本日は、協議事項としてこの41事業に関する自己評価表を提出させていただきました。後ほど担当より説明がありますので、自己評価の内容をご確認いただき、ご意見をいただきたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。

会議等出席報告については別紙のとおりですので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

◇委員長 それでは、議案第28号に入りますが、教育長報告に対する質問はないですね。いいですか。

[「はい」と言う人あり]

---

◇

### ◎議案第28号 専決処分につき承認を求めることについて（岩根小学校体育館建設（建築

## 主体) 工事請負契約の一部を変更する契約について

◇委員長 それでは、本日の審議に入ります。

議案第28号についてお願いをいたします。

どうぞ。

◇書記 [議案第23号を朗読]

◇委員長 どうぞ。

◇教育総務課長 それでは、内容につきましてご説明を申し上げたいと思います。

委員会資料の2ページをごらんいただきたいと思います。

専決第4号 岩根小学校体育館建設(建築主体)工事請負契約の一部を変更する契約についてでございます。

専決第4号につきましては、岩根小学校体育館の建築主体工事請負契約の一部の変更につきまして、議会の議決を要することから、議案提案のため、9月12日付で専決処分を行わせていただきましたので、承認をお願いするものでございます。

契約変更の理由ですが、平成25年度に施行いたしました敷地造成工事におきまして、擁壁工事及びフェンス工事の一部並びに植栽工事につきまして、体育館の完成を待たないと仕上げができないという状況が建築主体工事の発注後に判明したところでございます。このため、敷地造成工事からこの部分を除外しておりましたので、今回建築主体工事に追加する変更計画を行ったものでございます。

契約金額につきましては、4億5,705万6,000円から4億6,872万6,480円となり、1,167万480円の増額となりました。

なお、本件につきましては、市議会9月定例会の最終日、9月19日でしたけれども、追加議案として提案をいたしまして議決をいただきましたので、あわせてご報告をいたします。

以上でございます。

◇委員長 それでは、28号に対する意見をいただきたいと思います。事後承認案件です。

よろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇委員長 それじゃ、打ち切りまして、協議第28号は承認することに決めます。

---

### ◎協議第1号 第1回教育事務評価委員会について

◇委員長 次に、協議事項、第1号についてお願いをいたします。

第1号 教育事務評価委員会について、説明をお願いします。

どうぞ。

◇教育総務課長 先ほど教育長からお話がありましたように、第1回教育事務評価委員会を8月26日に開催をしたところでございます。

今年度の教育事務評価は、本宮市教育振興基本計画の策定に伴い点検・評価の対象事業を教育振興基本計画の施策体系に合うよう見直しを行いました。

先ほどお配りをさせていただきました別冊の協議第1号資料、こちらをごらんいただきたいと思っております。

資料の3ページになります。お開きをいただきたいと思っております。

今年度の点検・評価対象事業の一覧でございます。教育振興基本計画の施策別に評価対象事業を

整備した結果、事業数は昨年度の23事業から18事業ふえまして、今年度は41事業となったところでございます。

これらの事業につきまして自己評価を行い、第1回教育事務評価委員会に提出をいたしました。各事業の点検・評価の結果につきましては、資料の10ページからそれぞれ事務事業ごとの自己評価シートをおつけをしておりますので、ごらんをいただきたいと思います。自己評価の結果につきましては、41事業のうちA評価が35事業、B評価が6事業、C、D評価はございませんでした。昨年度の結果と比較いたしますと、B評価が2事業、全体割合で8.7%から、今年度は6事業、14.9%にふえております。この主な理由は、点検・評価対象事業の見直しによりまして生涯学習分野の事業を細分化したため、特に成人教育、女性教育、高齢者教育事業などで各種講座の参加人数が予定より少なかったという状況等を踏まえまして、今後市民のニーズに応じた事業内容の見直しが必要との観点からB評価が増加したものでございます。

なお、教育委員の皆様には、この各事業の自己評価の内容をご確認をいただきまして、ご意見等がございましたら、本日はちょっと時間の都合もございませぬけれども、後でも結構ですので、お知らせをいただきたいと思います。

今後でございますが、教育事務評価委員会からの意見をまとめまして報告書を作成してまいります。11月の定例会におきまして改めて報告をさせていただきたくて予定でございますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

◇委員長 それでは、11月に再度ありますから、質問程度でお願いしたいと思います。

私のほうから1件だけ質問させていただきますが、昨年Bに続きまして、ことしも同じくBになっている項目というのはありますか。同一項目で、昨年もB、ことしもBという。

どうぞ。

◇教育総務課長 今、手元にちょっと詳しい資料はございませんが、昨年度B、ことしもBという評価はなかったのではないかと……。

◇委員長 そうですか。

それでは、協議第1号の議案について、提案のとおり進めることにご異議ございませんか。いいですか。

[「はい」と言う人あり]

◇委員長 それでは、そのように進めていただきたいと思います。

---

◇

### ◎協議第2号 高木地区公民館の整備について

◇委員長 次に、協議第2号 高木地区公民館の整備についてですね。いいですね。

それでは、お願いいたします。

◇教育部長 では、協議の2つ目となります高木地区公民館の整備につきましてご協議申し上げます。

さきに終了しました第6回の本宮市議会定例会におきまして、高木地区公民館整備に関します基本設計委託、あとは建設予定地の不動産鑑定に係る補正予算の決定をいただきました。

この高木地区公民館につきましては、さきにも説明させていただきましたが、合併支援道路整備に伴いまして移転、移設するものでございます。

具体的なスケジュール案をまとめておりますので、これをご説明申し上げます。全体的な流れに関しましてご協議を申し上げます。

それでは、お手元の資料をごらんいただきたいと思います。

高木地区公民館整備についてということで、スケジュール案と場所につきまして資料を添付しております。

建設予定地につきましては、以前にも出させていただいておりますとおり、高木字舟場地内の製材所であります。地権者の方とは事前にお話をさせていただき、ご了解はいただいております。

整備のスケジュールであります。この事業につきましては、地権者の税制上の優遇処置を考慮いたしまして、県の買収と市の建設予定地買収、これを同時並行して進めることとなります。これに伴いまして、市が県へ現在の高木地区公民館敷地を更地にして引き渡すのと、建設予定地が買収後更地で市に引き渡されるのが27年度末となります。ここを基準にしまして、今年度に基本設計、27年度に実施設計、28年度に建設工事に着手いたしまして、29年の4月に供用を開始したいと考えております。

整備計画の中では、この間それぞれ議会のほうにも予算の要求でありますとか、どういうものをつくるということの協議をさせていただきますので、その事前に教育委員会のほうにもご意見をお伺いしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

さらには、社会教育委員の会もございまして、こちらにおきましても基本設計がまとまった時点で一度お話を伺いたいというふうに考えております。具体的には、今現在10月に入りましたが、不動産鑑定と基本設計の発注手続を進め、不動産鑑定につきましてはできればもう11月の予算時期に間に合わせるように進めていただき、基本設計につきましては来年の3月までかける予定であります。出てきました金額が、来年の実施設計のほうに反映していくことになろうかと思っております。

また、用地買収につきましては、用地交渉等長くかからせていただきましたが、来年の4月、5月契約を目標に進めていきたいと考えております。その後、相手方に関しましては、代替地の確保とか、新たな施設の建築、移転、最終的に取り壊して更地にするという作業が出てまいります。そのの時期にあわせまして、市のほうでも27年の9月議会に取り壊しの予算を計上しまして、秋口から取り壊し、28年の3月になりますが、県のほうに引き渡しをする。同じように、市も地権者から土地の引き渡しを受け登記を完了させたいと考えております。

この準備が整いますれば、28年の3月の議会に建築工事の予算を新年度予算に計上いたしまして、新年早々に発注手続を進め、建設工事約10カ月くらいかかるのではないかと考えております。それを進めまして、29年の2月末完成、3月一ヶ月をかけて引っ越しでありますとか準備をして、4月1日から供用開始をしていきたいというふうに考えております。

この間、高木地区公民館の引っ越しから供用開始まで、最大で18カ月程度高木地区の皆さんには高木地区公民館を使えないという状況が生まれますが、この間、運動公園でありますとか総合体育館でありますとか中央公民館の利用をお願いしながらこういうスケジュールで進めていきたいというふうに考えております。

雑駁な整備計画のスケジュール案であります。ご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いたします。

◇委員長 それでは、皆さんのほうから質疑をいただきたいと思っております。

どうぞ。

◇3番委員 この計画を進めていく中で、地域の一般の方からご意見というのは聞く期間というか、時間というのはあるのでしょうか。

◇委員長 はい。

◇教育部長 高木地区の公民館長と、高木地区の振興会の皆さん、あと役員の皆さん方と2回ほど話し合いの場を持ちました。その中で、この基本設計で大体のものが決まってきますので、この基本設計を進める中で改めて皆様方からご意見を伺いながら進めていきたいと。ただ、高木地区の住民の方全てにお集まりいただくという形ではなく、あくまでも振興会の役員をされている方々が行政区長と各種団体の長でございますので、その方々に代表してご意見を伺いながら進めたいと考えております。

◇委員長 要するに、用地買収に入るわけですがけれども、ここはもう徹底的に動かないということですよ。別なところに誘致をしようとということではなくて、もうそこは余地はなしと。

はい。

◇教育部長 現在のところは、事前の用地交渉の中では地権者からはご了解いただいております。また、振興会の役員の方々、館長も含めてですがけれども、地元議員も入った中で、この場所についてはいろいろご意見がありました、反対するものではないと。進めていくことでの了承はいただいておりますので、今後やっぱり譲るのやめたと言われたい限りはここでいきたいというふうに思っております。

◇委員長 わかりました。

そうすると、あと建物の設計内容とか何かというものに対する意見の集約の場というのはあるんですか。それは。

はい。

◇教育部長 今考えておりますのは、基本設計を10月中には発注できればというふうなつもりでいたしましたので、その発注した中でどういう機能が必要か、公民館として。そういうものが基本的に出てきますから、それプラス地元の要望というものを入れてざっくりとした案をつくって、その中でまた意見をキャッチボールしていくようになるのではないかとこのふうには思っております。

あと、教育委員の皆様方には、できればその基本設計を進めながら、2月の教育委員会にはこの基本設計、最終のまとめではないかもしれませんが、お出ししてご意見をお伺いしたいと考えております。

◇委員長 よろしいですか。いいですか。

古宮さん、あれですか。

はい。

◇4番委員 教育委員会の決定という欄で、横に5カ所ありますね。これ今、部長が説明いただいた2月のがこの基本設計ということで、それ以降のちょっと説明していただけますでしょうか。

◇教育部長 27年の4月につきましては、実施設計につきまして、できれば5月あたりに臨時会を開いてもらいまして、そこで補正予算を取っていきたい。もしくは、新年度予算、当初予算でしたら3月ですので、2月の定例会の中で予算審査いただくようになるかもしれませんが、この2月か4月どちらかで補正予算もしくは当初予算に対するご意見をいただく考えでおります。

あと、この8月につきましては、今度は現在ある建物の取り壊しになってきますので、その部分でご意見をお願いするものです。

28年の3月につきましては、これは当初予算の審査をいただくようになりますが、この中に建築主体工事が出てまいりますので、それに対するご意見を伺う場になろうかと思っております。実施設計も最終的にまとまりますのがこれでいけば28年の2月になっていきますけれども、なるべく早くま

とめたいと思いますので、まとまった時点、ですから28年の1月、もしくは2月あたりで最終的な形のものに対するご意見をお伺いするようになるのではないかと思います。1つプラスになる可能性はあります。

◇4番委員 わかりました。ありがとうございました。

◇委員長 いいですか。

[「はい」と言う人あり]

◇委員長 それでは、異議がありませんので、そのように進めていただきたいと思います。

---

◎協議第3号 子ども子育て支援計画について

【午後2時00分休憩】

【午後2時35分再開】

---

◎報告第1号 小中学校エアコン設置工事の進捗状況について

◇委員長 それでは、協議事項が第3号までで終わりました、次に報告第1号からお願いをいたします。

どうぞ。

◇教育総務課長 報告第1号 小中学校エアコン設置工事の進捗状況についてでございます。

小・中学校へのエアコン設置工事につきまして進捗状況をまとめましたので、ご報告をさせていただきます。

委員会資料の5ページをごらんいただきたいと思います。

工事につきましては今年の6月から進めておりまして、学校別の進捗状況につきましては5ページ等の右側、進捗率のとおりとなっております。学校間で進捗率のばらつきが見られますが、本宮第一中学校を除き、来年の1月にはエアコンの設置工事が完了する見込みでございます。

本宮第一中学校に関しましては、現在耐震補強改修工事を実施している関係上、北校舎のエアコンの設置工事の完了は来年の3月となります。また、南校舎につきましては来年度耐震補強改修工事を実施いたしますので、エアコン設置工事につきましても来年度の施行となるものでございます。

以上、簡単でございますが、報告とさせていただきます。

◇委員長 質問はありますか。なければ承認をしていきます。

はい。

◇2番委員 言葉だけ教えてもらってもいいですか。すいません。キュービクルって何でしょうか。

◇委員長 はい。

◇教育総務課長 これは受変電設備と申しまして、エアコン設置に伴いまして消費電力が非常に多くなるものですから、その交換です。

◇2番委員 わかりました。ありがとうございます。

[発言する人なし]

---

◎報告第2号 安達地区英語弁論大会の結果について

◇委員長 それでは、報告第2号 安達地区英語弁論大会の報告をお願いします。

どうぞ。

◇**幼保学校課長** それでは、安達地区英語弁論大会の結果について報告させていただきます。

資料のほうは6ページと7ページをごらんいただきたいと思います。

9月2日火曜日に、白沢のカルチャーセンターで安達地区の英語弁論大会が開催をされました。3部門に分かれまして競技されましたが、暗唱部については上から、本宮地区のほうだけ報告させていただきますが、6番目、原田風花さん、本宮第二中学校の方が金賞ということになりました。真ん中ぐらいなんですけれども、國分夕さん、白沢中学校の方が銀賞。その下の池田虎太郎さん、本宮第一中学校の生徒が銀賞。下のほうになります、三瓶海樹さんが、白沢中学校の方が銀賞。それから、下から3番目になりますけれども、遠藤拓実さんが、本宮第一中学校の方が銀賞。一番下から2番目の大島良さん、本宮第二中学校の方が銀賞ということの結果となっております。

また、創作の部、ページ7ページになります、真ん中ぐらいになります。山岸沙彩さん、本宮第一中学校の方が金賞ということでございます。

下の部なんです、スキットの部、これは寸劇だと思いますが、本宮第一中学校の鈴木京さん、遠藤彩未さん、あと菊地瑞季さんのグループが1位という結果になってございます。

以上でございます。

◇**委員長** 暗唱の部が金賞1つ、銀賞が5つ。これは、総括的にはどうなんですか。結構よくやったというふうな評価がいいんですか。

◇**幼保学校課長** どうなんでしょうか。金賞が何個かありますので、大分成果が上がっているのかなと思います、昨年は一中の黒田絵里さんという方が県大会にも出場されて、全国大会も行ったという経過がございますが、それは特別として、いい結果だったのかなと思います。

◇**委員長** 教育長としては満足。

◇**教育長** いえ、満足はしていません。でも、それぞれね、頑張ってやった成果ですから。

◇**委員長** はい。

◇**3番委員** すいません。これ、このスキットの部では、この県大会というのはないんですか。

◇**幼保学校課長** ないんですね。

◇**教育長** ないんですね、残念ながら。

◇**3番委員** 残念ですけれども。

◇**委員長** それでは、報告第3号につきましてはよろしいですか。いいですか。

[「はい」と言う人あり]

---

◇

### ◎報告第3号 安達支部中体連駅伝競走大会の結果について

◇**委員長** 中体連のね、駅伝の競走大会の結果。

どうぞ。

◇**幼保学校課長** それでは、安達支部の中体連駅伝総合大会の結果について報告させていただきます。

資料のほうは8ページと9ページになってございます。

上のほうになります、こちらは男子の部でございます。9月4日の木曜日に東和で行われております。

下のほうから3つ目になりますけれども、9番の本宮第一中学校が2位でございました。あと、本宮第二中学校については7位、白沢中学校については6位でございます。昨年につきましては、一中が4位、二中が3位、白沢中学校は8位という結果でございました。

次のページにいきますが、こちらは女子の部でございます。同じように下のほうの3つになりま



すが、本宮第一中学校が3位、本宮第二中学校が6位、白沢中学校は4位という結果でございました。昨年ですと、一中が3位、二中が7位、白沢中学校は6位という結果でございました。

以上で報告させていただきます。

◇**教育長** 本宮第一中学校が県大会行くんですね、2位までだからね。男子。

◇**委員長** 男子のほう。県大会に行くの。

◇**参事** ちなみに、きょう県大会です。

◇**委員長** きょうか。

◇**教育長** 行ったんだね。去年は、東和中学校が男女とも1位ではありましたが、断トツ1位だったんですね、昨年度までは。ことしは本当に2位、3位もついて行っているの、すごく頑張っているのかなと思いました。

◇**委員長** はい。よろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

---

◇

#### ◎報告第4号 安達地区小中学校音楽祭の結果について

◇**委員長** それでは、次にいきます。

報告第4号をお願いします。

どうぞ。

◇**幼保学校課長** それでは、安達地区小中学校音楽祭の結果について報告させていただきます。

資料は10ページをお開き願いたいと思います。

第68回安達地区小中学校音楽祭、第2部合奏の部でございます。一番上は県大会の出場校になっております。本校の結果につきましては、審査結果の下のほうの表を見ていただければなと思います。7番の本宮第一中学校でございますが、金賞。それから、8番の白沢中学校につきましては銀賞。9番の本宮第二中学校につきましては銀賞というような成績になってございます。

以上でございます。

◇**委員長** 白岩小学校、金賞ですね。

◇**幼保学校課長** 4番。大変申しわけございません。4番の白岩小学校が金賞、はい。

◇**委員長** 6日に訪問するんだろうから、褒める内容を持っていかないと場が……。

意見ありますか。ないですか、いいですか。

◇**3番委員** 私もちっと小学校の部のほうですかね、見学に行ったんですけれども、楽器の差は、二本松は大分楽器にいい楽器を使っています、その差が結構あるなという感じは受けたんですけれども。

◇**教育長** 楽器の差というのは楽器の種類ですね。片方はオーケストラ、弦楽器。北小は弦楽器とかでオーケストラでやっていると。こちらは、いわゆるリード楽器ね、木琴だとかアコーディオンだとか打楽器ですね。

◇**3番委員** 種類の差、そうですね、種類の……。

◇**教育長** 楽器によって差があるということもあるのかもしれないけれども、かつてはこの北小を破った和田小が金賞をとったことありますので、楽器がいいからそうということではなく、全体的な音楽のまとまりというのだと思います。楽器で負けたんだなんて思わないで。

◇**3番委員** そうですね。

◇**教育長** 表現力はどうしたってオーケストラのほうが大きいですからね、それは当然なんです、

やっぱりそれだけ練習をしているということでしょうかね、年間を通してね、北小なんかは。その差は確かにあるかもしれませんね。

◇

◎報告第5号 スプラッシュプロジェクト2014活動報告について

◇委員長 それでは、次にいきます。

報告第5号 スプラッシュプロジェクト2014活動報告について。

どうぞ。

◇指導主事 スプラッシュプロジェクト2014活動報告をさせていただきます。

資料のほう、11ページのほうをごらんください。

スプラッシュプロジェクト2014、積極的な支援を要する子供が、夏休み長期休業中に安心して過ごせる場と時間を設けることで、生活リズムの改善、心身の安定、そしてそれを2学期以降の学校生活の充実につなげるという目的で開催されました。

参加人数につきましては、ことしは37名の参加ということになっております。

スタッフの方々にも多くご協力をいただきました。

そのプログラムの内容ですが、こちらの一覧にあるものを実施しております。

その成果になりますけれども、子供たち、特別な支援を要する子供たちや、それ以外のいろいろ課題のある子供たちが多いのですけれども、教室にいることが難しかった子が一緒に活動したり、自己中心的だった子がほかの子とも仲よく楽しく過ごせるというふうな成長の姿が見られたという意見や、また次のページになりますが、時間を守ったり、臨機応変に行動できるようになったとか、他のグループの子供にも関心を向けるようになったなど、子供の成長が見られました。

また、保護者の意見では、親子ともども楽しむことができたという意見や、いろいろなタイプの人とかがかわれてよかったなどという肯定的な意見も多く聞かれました。

課題としましては、スタッフの確保というところが挙げられます。事前の募集を早目に募集をかけることで、スタッフの量、質も含めてですけれども、スタッフの確保というところを来年度に生かしていきたいと思えます。

また、もう一点、各学校への周知というところが弱かったというふうな反省がありました。校長会でのお知らせやおたよりなども出してもらったのですが、なかなか浸透していなかったのということが反省点に挙げられましたので、来年度は早目に通知文を出したり、または声かけの回数を多くしたりして周知を図っていききたいというところを課題として挙げられたところです。

以上です。

◇委員長 質問ありますか。

どうぞ。

◇2番委員 去年も下敷きみたいな大きな活動の状況をあれしたのをいただいたりして、すごくいい活動だなと思って見ていまして……それが欲しいという話ではないです。それは大丈夫です、何をやっていらっしゃるかは大体わかりますから。高校生とか大学生というのは、この地域にお住いの方が多かったのかな、どうなのかなと思ひまして。非常に若い方が参加していただくというのはね、いいことで、こんなにたくさんしていただけたんだということであれしいなと思ったんですが、地域の方なのかどうかだけちょっと教えていただきたいと思ひます。

◇委員長 どうぞ。

◇指導主事 高校生につきましては地域の高校生だと思いますが、大学生につきましては、今年度は

福島学院大学のサークルのほうに声をかけさせていただき、こちらの大学生のスタッフが協力していただいたという経過がありました。

以上です。

◇2番委員 ありがとうございます。

◇委員長 よろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

---

◎報告第6号 南達方部学校教育指導員の先進地視察について

◇委員長 それでは、次に報告第6号 南達方部学校教育指導員の先進地視察についてお願いします。どうぞ。

◇指導主事 では、資料のほうは13ページになります。お聞きください。

大玉村、そして本宮市で構成されております南達方部の学校教育指導員、学校の先生方の中から選ばれたメンバーで構成されているものなのですが、その先生方と10月30日に、東京にあります品川区立小・中一貫校日野学園というところと、こちらキッザニア東京という2カ所に先進地視察に行かせていただきます。

小・中一貫校日野学園につきましては、言葉のとおり小・中一貫の学校でございまして、9年間の子供たちの発達段階に応じた学習内容、指導法、指導体制、そういったところを視察してこうと考えています。

また、キッザニア東京につきましては、職業体験をベースとした社会学習視察になります。そちらを視察させていただくことでキャリア教育の充実につなげていきたいというふうに考えているところです。

以上でございます。

◇委員長 質問があればいただきます。

よろしいですか。いいですか。

谷さん、いいですか。

[「はい」と言う人あり]

---

◎報告第7号 市町村対抗福島県ソフトボール大会について

◇委員長 それじゃ、次に移ります。

報告第7号 市町村対抗県ソフトボール大会についてお願いします。

どうぞ。

◇生涯学習センター長 それでは、資料の14ページをごらんいただきたいと思います。

もう新聞では委員の皆様方ごらんになっているかと思うんですが、ことしから始まります市町村対抗のソフトボール大会ということで、49チーム参加をしまして、相馬市を会場に開催されます。その組み合わせが決まりました。本宮市につきましては、10月18日の土曜日の第2試合ということで、いわき市と対戦する予定になります。このいわき市に勝ちますと、次の日の日曜日の第4試合ということで、二本松市と対戦という組み合わせになっております。

本宮市のチームですが、監督1名、コーチ2名、スコアラー1名、あと選手25名の29人体制でチームを編成しております。

応援をお願いしたいところですが、18日、19日、こちら本宮市の行事が、18日オリンピッ

クデー・フェスタ、19日はもとみや駅伝ということですので、こちらで、地元で応援をしたいというふうに思っております。

また、ちなみに市町村対抗野球大会、皆様方に応援いただいたんですが、9月15日1回戦、相馬市に2対1で勝利をしまして、2回戦が喜多方市と対戦しまして、喜多方市にも2対1で勝利をしました。9月27日、先週だったんですが、しらさわグリーンパーク会場に3回戦は二本松市と対戦したんですが、0対3、惜しくも敗れたという結果であります。

以上です。

◇委員長 いわきに勝つと、また二本松さんと因縁の……。

◇生涯学習センター長 リベンジです。

◇委員長 リベンジ、はい。

よろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

---

◎報告第8号 オリンピックデー・フェスタ in 本宮について

◇委員長 それじゃ、次にいきます。

報告第8号 オリンピックデー・フェスタ in 本宮についてお願いします。

どうぞ。

◇生涯学習センター長 それでは、資料は別刷りのこのカラーの両面刷りの1冊になります。

オリンピックデー・フェスタ in 本宮ということで、前の教育委員会の場でも報告ということでした。10月18日の土曜日ということで日程は決まっていたんですが、そのオリンピックの方5名が前回の教育委員会でまだ決まってありませんでした。今回、JOCのほうから決まってこのチラシとポスターが届きました。これを各小学校に希望の通知を出しまして、あした、10月3日締め切りということで学校にお願いしてあります。ですから、まだ今のところ人数ははっきりしていないんですが、あした各学校から恐らく出てきますので、人数が確定するかと思います。それで、その5人のオリンピックですが、水泳から2名、柴田亜衣さんと源純夏さん、あとバレーボールからも2名、大山加奈さんと大林素子さん、あと体操から新竹優子さんということで、女性5名のオリンピックの方が来ていただいて、この書いてありますが、ふれあい運動会、手つなぎ鬼、あと大玉転がし、ボール運び、綱引き、この4種目をこの5人の方と、あと小学生150名募集していますので、そのオリンピック1人30名ずつついてふれあい運動会を開催するというので予定をしております。

以上です。

あと、観覧は、場所は白沢体育館でやるわけなんですけど、保護者の方とか一般の方の観覧は2階の観客席で自由に観覧していただくということで、それらについても広報、新聞等にも掲載していただくようお願いしてあります。

以上です。

◇教育長 質問。あした集計になるんですけども、例えば100人を切った、あるいは150人を超えたというときはどうしますか。切った場合は、再募集は。

◇生涯学習センター長 超えた場合は、そのまま超えた人数で予定しております。ただ、切った場合には再度学校に募集かけるのと、あと今度はスポーツ少年団あたりに直接声をかけてみようかなというふうに考えております。

◇教育長 わかりました。

◇委員長 いいですか。

[「はい」と言う人あり]

---

◇

◎報告第9号 もとみや駅伝大会について

◇委員長 それでは、報告第9号 もとみや駅伝大会についてお願いします。

どうぞ。

◇生涯学習センター長 それでは、資料の15ページになります。

もとみや駅伝競走大会につきましても前の委員会等でご報告していますが、期日につきましては10月19日、開会式が8時で、9時スタートということで実施をする予定であります。

それで、この申し込みにつきましては、第1申し込みが9月19日でしたので、現在参加チームが決定をしております。参加チーム、総数で44チームになります。小学校チームが24チーム、中学校が4チーム、あと一般の10区間のチームが4チーム、一般の5区間のチームが12チームということになっております。ただ、今のところ本宮一中がまだ申し込みがされていないということで、2次申し込みが10月6日ですので、この10月6日までは出てくるかもしれないということで報告を受けています。

あと、この本宮市チームのほかに、上尾市のほうから一般5区間に2チームということで参加をしますということで連絡が入っております。上尾のほうからは、選手、役員総勢22名でこちらに、本宮に来る予定になっております。

以上です。

◇委員長 上尾は泊りがけでいらっしゃるんですか。

◇生涯学習センター長 ええ。18日に来まして、1泊2日で、19日走り終わったら帰るという予定であります。

◇委員長 質問はありますか。いいですか。

[発言する人なし]

◇委員長 そうすると、我々は出発式のときですね。お願いします。

---

◇

◎報告第10号 本宮市議会9月定例会一般質問について

◇委員長 では、報告第10号 9月定例会一般質問についてお願いします。

はい。

◇教育部長 それでは、第6回本宮市議会におけます教育委員会関係の一般質問につきまして、主な概要について報告いたします。

お手元の一般質問事項表をごらんください。

色が入っておりませんが、一般質問は全部で14名の議員が市政をただしております。うち教育委員会関連の質問をいただきましたのは8名の議員でありました。今回の一般質問につきましては、渡辺由紀雄議員が市長へ2期目再選への思いを問うなど、高松市政の総括をたず質問が多く出たのが特徴となっております。

ちなみに、市長は、東日本大震災及び放射能災害からの復旧・復興の道筋の途中であり、ゼロからプラスに転じていくためにも責任を持って2期目を務めたいと再選の思いを述べております。

それでは、主なものにつきまして説明いたします。

受付2番の渡辺善元議員からの全国学力テスト成績公表と本市の結果についてであります。本教育委員会でもご意見をお伺いしておりますが、順位づけや数値の公表はせず、全国や県平均と比べる中で教育の現場にフィードバックしていく方針につきまして、資料に基づき答弁しております。

受付5番の菊田広嗣議員からの高木地区公民館移設及び神座屋内運動施設整備に関し、市民の声をどのように取り入れたかにつきましては、声を踏まえながら整備する事業と、時間的余裕がない中で市民のためになると判断する事業があるが、基本設計や実施設計の中で関係団体の意見を伺う旨答弁しております。

受付6番の渡辺秀雄議員からも菊田議員と同趣旨のおただしをいただき、同様の答弁をしております。

受付8番の後藤省一議員からは、子育て支援施策であります保育料支援につきまして上半期の効果をただされましたが、結果は今後となりますが、通園状況からは子育て支援に功を奏していると思われる旨お答えしております。

受付9番の川名順子議員からは、土曜教育、反転授業及び危険ドラッグに対するおただしがあり、土曜教育は教育課程としては課題が多いこと、反転授業はICT設備整備に1校1億円を要すること等をお答えしますとともに、危険ドラッグにつきましては、学校教育というよりNOを言う社会形成が必要であることなどをお答えしております。

最後に、受付14番、矢島義謙議員からは、ゆとり教育と総合学習について総括的な議論を求められ、答弁資料に基づき議論をしますとともに、子供たちの体力向上等につきまして持論が展開されたところです。

内容につきましては資料をごらんいただきますようお願いいたしまして、9月議会におけます一般質問の概要とさせていただきます。

加えまして、9月議会に提出いたしました専決処分の承認を求める議案に対しまして反対の討論がありましたので、あわせてご報告申し上げます。

専決処分としたのは、神座屋内運動施設事業認可申請に必要な予定地の測量及び申請用概略設計に要する経費であります。専決処分にそぐわないと市長の姿勢をただす反対討論がされましたが、地方自治法に基づく適正な処置と判断できるとの賛成討論をいただき、多数決により賛成多数で可決したものであります。

以上、9月議会の報告といたします。

◇委員長 質問ありますか。いいですか。

古宮さん、いいですか。

どうぞ。

◇4番委員 私ね、ちょっと今思ったんですけども、すいません。反転授業という言葉は今初めて聞いたんですけども、これは実際に本宮市内では取り組んでいるところはないということではないですかね。わかりました。資料としてこの意味が載っていたので、ああ、こういうのがあるんだと思いました。

◇委員長 その他ありますか。

[発言する人なし]

◇委員長 それじゃ、10号につきましては報告事項を終わります。

◇  
◎次回開催日程について

◇委員長 次に、なければ教育委員会の日程に入ります。

[次回開催日程について協議]

◇委員長 それじゃ、10月29日に定例教育委員会を開催します。決定します。そのときまでに、先ほどの課題について少し考えていただければありがたいと思います。

---

◇

◎閉会の宣告

◇委員長 それでは、これもちまして9月期の定例教育委員会を終了させていただきます。  
ご苦労さまでした。

【午後 3時08分閉会】